

各集会所管理者 様

廿日市市地域政策課長

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う
集会所の利用自粛について（お願い）

平素より本市行政にご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、5月14日に広島県に発出された緊急事態宣言に基づき、市は5月31日（月）まで、市民センターなどの公共施設を利用停止とすることとしました。つきましては、集会所についても、公共施設の利用停止に準じて、利用の自粛をお願いします。

また、集会所利用者が陽性者・濃厚接触者であった場合は、市へご連絡ください。

なお、この利用停止は、変更する場合がございます。詳しくは、廿日市市ホームページ「新型コロナウイルス感染症に関連するお知らせ」をご覧ください。

ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

利用自粛期間：令和3年5月31日（月）まで

【担 当】

地域政策課地域安全グループ

電 話：30-9139

佐伯支所地域づくりグループ

電 話：72-1111

吉和支所地域づくりグループ

電 話：77-2112

大野支所地域づくりグループ

電 話：30-2005